

# 仕 様 書

- 1 物品名  
軽油（札幌市南消防署自家用給油取扱所）
- 2 数量  
2,000ℓ
- 3 納入期限  
令和8年6月5日（金）まで
- 4 納入場所  
札幌市南消防署自家用給油取扱所（札幌市南区真駒内上町5丁目）
- 5 検査場所  
札幌市南消防署予防課
- 6 詳 細
  - (1) 危険物取扱いに係る各法令を遵守し納入すること。
  - (2) 注油する場合には、給油施設の注油口（口径65A）に必ず緊結すること。
  - (3) 納入日は下記問い合わせ先と調整のうえ、平日8時45分から17時15分までとする。
  - (4) 疑義が生じた場合は、担当者と協議の上、対応すること。
  - (5) 軽油引取税を見積りに計上すること。
  - (6) 納入はタンク等から流出しないように厳重に注意して行うこと。  
なお、タンク等から流出した場合は、油除去処理をただちに行うこと。  
その際に要した費用はすべて受注者の負担とする。
- 7 問い合わせ先
  - 【発注担当】  
札幌市消防局総務部施設管理課 担当 鍵谷 TEL215-2030
  - 【現地担当】  
札幌市消防局南消防署予防課 担当 小谷 TEL581-2100